

週刊住宅

2018年(平成30年)12月3日号
NO. 2840 (毎週月曜日発行)

年々め購読料 18,500円(本体・送料込み(税込み19,980円))

発行所 株式会社週刊住宅タイムズ

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-4 バビル

電話03-3234-2050 FAX03-3234-2070

問い合わせ: info@sjt.co.jp 情報提供: press@sjt.co.jp

CFネット流 新・大家実践塾

「兄の相続した自宅、買ったほうが良いのかしら?」
昨年、母親に相続が発生。兄が賃貸併用の元自宅、相談者は別の不動産を相続したとのこと。ただ、兄は自宅を使つつもりはなく現金化したいとの要望だった。
近所の不動産事業者の会社に価格を査定してもらつと、大体5000万円前後。兄妹の仲は良いのだが、兄は妹が購入する場合でも価格をマケるつもりはない。

44 母親からの不動産相続

ただ、査定してくれた事業者は全社でも、「5000万円ならすぐに買い取ります!」と言っているのだから市場価格より2割くらい安いと思われ。
「5000万円は現金で用意して、この物件を、この物件を、この物件を買つて、他の収益物件を買つとではどちらが良さそうか? 私ほもう75歳なので、大きな借入れはしたくない」と。

現況FCRにより購入判断

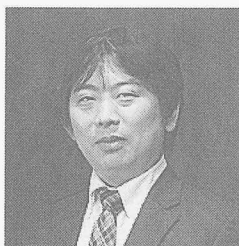
現金化希望の実兄の物件

収益物件を買ってもらえませんか? と思ひ、喜ぶ。自宅を購入すると、別の場所に収益物件を購入する場所にも収益物件を購入する場所、手残りは半分くらい

人口動態を見ると、意外にもこのエリアは今後20年にわたって人口が増加する傾向だ。別の場所に収入を得られない。5000万円

「実は、他にも不動産が円は現金で用意することが必要なので、借り入れをするなら返済計画とトータルで検討する必要がある。」

小林 雅裕
電話 0467-22-77
ファクス 045-



るのと、どちらが良いのかになってしまふ。
試算してみると、兄の物件は表面利回りが9%程度なので中古収益物件として割を貰つた、仲介はいらな

そのあたりを説明する。加入することをお勧めした。この人の場合は、加入する(2)により200万円の相続税を減らすことができる。(souzoku-life.club/szinebs.html)

で1000万円分だけ生命保険に加入することをお勧めした。この人の場合は、加入する(2)により200万円の相続税を減らすことができる。(souzoku-life.club/szinebs.html)

330・5773
携帯 0800・4196・1167 メール kobby_ash@kantei.com
本社 248-0007 神奈川県鎌倉市大町1-20-30
大船アスク 247-0056 神奈川県鎌倉市大船2-19-35
http://ameblo.jp/kovam-asa